# 平成28年度

志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員

(余白)

監 査 第 51 号 平成29年9月29日

志摩市長 竹 内 千 尋 様

志摩市監査委員 中島 郁 弘

志摩市監査委員 中村 和晃

平成28年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成28年度 志摩市財産区会計の決算について審査を行った結果、次のとおりその意見 を提出する。

# 凡

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四 捨五入した。

したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。

- 2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - " △ "・・・マイナス (-)、減少、低下
  - " "・・・該当数値なし、算出不能なもの
  - "0.0%"・・・0または単位未満のもの

# 平成28年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

#### 審査の概要

#### 1. 審査の対象

- (1) 平成28年度 浜島財産区会計歳入歳出決算
- (2) 平成28年度 南張財産区会計歳入歳出決算
- (3) 平成28年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算
- (4) 平成28年度 迫子財産区会計歳入歳出決算

#### 2. 審査の期間

平成29年7月19日から平成29年9月28日

#### 3. 審査の実施場所

志摩市役所 監查委員事務局

#### 4. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかについて関係諸帳簿証書類を審査して確認を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して実施した。

#### 5. 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれ審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。また、予算の執行、経理事務など財務に関する事務の執行についても、適正に処理されているものと認めた。

以下審査の結果は、次に述べるとおりである。

#### (1) 歳入·歳出

平成28年度の決算額は、浜島財産区が予算現額 2,288,000 円に対し、歳入決算額が 2,275,654 円、歳出決算額が 1,924,353 円となり、歳入歳出差引額は 351,301 円となっている。 また、南張財産区は予算現額 776,000 円に対し、歳入決算額が 712,582 円、歳出決算額が 649,269 円となり、歳入歳出差引額は 63,313 円となっている。塩屋財産区は予算現額 2,503,000 円に対し、歳入決算額が 2,504,181 円、歳出決算額が 2,420,482 円となり、歳入歳出差引額は 83,699 円となっている。 迫子財産区は予算現額 6,841,000 円に対し、歳入決算額が 6,305,522 円、歳出決算額が 5,906,855 円となり、歳入歳出差引額は 398,667 円となっている。 実質収支は、4財産区ともに黒字となっている。

決算状況は、「別表1」のとおりである。

別 表 1

(単位:円、%)

区分財産区	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	歳入歳出 差 引 額 (B)-(C)
浜 島	2,288,000	2,275,654	99.5	1,924,353	84.1	351,301
南張	776,000	712,582	91.8	649,269	83.7	63,313
塩屋	2,503,000	2,504,181	100.0	2,420,482	96.7	83,699
迫 子	6,841,000	6,305,522	92.2	5,906,855	86.3	398,667

#### 6. 収支の状況

# (1) 歳入の状況

各財産区の歳入の状況は「別表2」のとおりである。

#### 別 表 2

## 1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入	率
年度	了异党银	神灶領	以八併領	个称八九银银	以八木併領	対予算	対調定
28	2,288,000	2,275,654	2,275,654	0	0	99.5	100.0
27	2,337,000	2,293,391	2,293,391	0	0	98.1	100.0
差引増減	△ 49,000	△ 17,737	△ 17,737	0	0	1.4	0.0

#### 款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	28年度		27年月	芝	増減額(C)	増減率	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A) - (B)	(C)/(B)	
1. 財産収入	1,549,679	68.1	1,551,322	67.6	△ 1,643	△ 0.1	
2. 繰越金	325,975	14.3	242,069	10.6	83,906	34.7	
3. 諸 収 入	0	0.0	0	0.0	0	_	
4. 繰入金	400,000	17.6	500,000	21.8	△ 100,000	△ 20.0	
歳入合計	2,275,654	100.0	2,293,391	100.0	△ 17,737	△ 0.8	

浜島財産区の主な歳入は、財産収入と浜島財産区財政調整基金からの繰入金となっている。 収入の状況は、予算現額2,288,000円に対して、収入済額は2,275,654円で、収入率は99.5% となっている。また、調定額2,275,654円に対する収入率は前年度と同じ100.0%で、収入済額は 17,737円(0.8%)減少している。これは主に、繰入金の減少によるものである。

#### 2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収え	率
年 度	了异党银	刚是領	以八角領	个附八有領	以八个佰银	対予算	対調定
28	776,000	712,582	712,582	0	0	91.8	100.0
27	613,000	611,012	611,012	0	0	99.7	100.0
差引増減	163,000	101,570	101,570	0	0	△7.9	0.0

# 款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	28年度		27年月	美	増減額(C)	増減率	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A) - (B)	(C)/(B)	
1. 財産収入	153,308	21.5	153,924	25.2	△ 616	△ 0.4	
2. 繰越金	159,274	22.4	55,088	9.0	104,186	189.1	
3. 諸 収 入	0	0.0	0	0.0	0	_	
4. 繰入金	400,000	56.1	402,000	65.8	△ 2,000	△ 0.5	
歳入合計	712,582	100.0	611,012	100.0	101,570	16.6	

南張財産区の主な歳入は、繰越金と南張財産区財政調整基金からの繰入金となっている。 収入の状況は、予算現額 776,000 円に対する収入済額は 712,582 円で、収入率は 91.8% となっている。また、調定額 712,582 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 101,570 円 (16.6%) 増加している。これは主に、繰越金の増加によるものである。

#### 3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分	<b>文</b> 質用虧	细少好	加え汝姫	<b>不</b> 她 豆 提 頞	向また汝姫	収力	(率
年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算	対調定
28	2,503,000	2,504,181	2,504,181	0	0	100.0	100.0
27	2,056,000	1,992,839	1,992,839	0	0	96.9	100.0
差引増減	447,000	511,342	511,342	0	0	3.1	0.0

# 款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	28年度		27年度	:	増減額(C)	増減率	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A) - (B)	(C)/(B)	
財産収入	222,222	8.9	112,952	5.7	109,270	96.7	
繰 越 金	166,959	6.7	179,887	9.0	△ 12,928	△ 7.2	
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	_	
繰入金	2,115,000	84.4	1,700,000	85.3	415,000	24.4	
歳入合計	2,504,181	100.0	1,992,839	100.0	511,342	25.7	

塩屋財産区の主な歳入は、財産収入と塩屋財産区財政調整基金からの繰入金となっている。 収入の状況は、予算現額2,503,000円に対する収入済額は2,504,181円で、収入率は100.0% となっている。また、調定額2,504,181円に対する収入率も前年度と同じ100.0%で、収入済額は 511,342円(25.7%)増加している。これは主に、繰入金の増加によるものである。

#### 4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分	→ <i>b</i> b +□ ba	=101 <i>e</i> <del>-1 dect</del>	d → → Note the Co	7 /4 L 19 ##		収力	本
年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対予算	対調定
28	6,841,000	6,305,522	6,305,522	0	0	92.2	100.0
27	1,845,000	1,843,475	1,843,475	0	0	99.9	100.0
差引増減	4,996,000	4,462,047	4,462,047	0	0	△7.7	0.0

#### 款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	28年度		27年度	27年度		増減率	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A) - (B)	(C)/(B)	
1. 財産収入	1,125,039	17.8	792,730	43.0	332,309	41.9	
2. 繰越金	180,483	2.9	62,745	3.4	117,738	187.6	
3. 諸 収 入	0	0.0	0	0.0	0	_	
4. 繰入金	5,000,000	79.3	988,000	53.6	4,012,000	406.1	
歳入合計	6,305,522	100.0	1,843,475	100.0	4,462,047	242.0	

迫子財産区の主な歳入は、財産収入と迫子財産区財政調整基金からの繰入金となっている。 収入の状況は、予算現額 6,841,000 円に対する収入済額は6,305,522 円で、収入率は92.2% となっている。また、調定額6,305,522 円に対する収入率は前年度と同じ100.0%で、収入済額は4,462,047 円(242.0%)増加している。これは主に、繰入金の増加によるもので、内容は市が行った迫子墓地駐車場整備工事の負担金である。

# (2) 歳出の状況 歳出の状況は「別表3」のとおりである。

#### 別 表 3

#### 1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区 分 年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	2,288,000	1,924,353	0	363,647	84.1
27	2,337,000	1,967,416	0	369,584	84.2
差引増減	△49,000	△43,063	0	△5,937	△0.1

# 款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

(							
区分	28年度		27年度		増減額(C)	増減率	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A) - (B)	(C)/(B)	
1. 議 会 費	988,433	51.4	1,484,202	75.4	△ 495,769	△ 33.4	
2. 総 務 費	629,710	32.7	403,214	20.5	226,496	56.2	
3. 諸支出金	306,210	15.9	80,000	4.1	226,210	282.8	
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	_	
歳出合計	1,924,353	100.0	1,967,416	100.0	△ 43,063	△ 2.2	

浜島財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,288,000 円に対する支出済額は1,924,353 円で執行率は84.1%となっている。また、歳出合計は前年度に比し43,063 円(2.2%)減少している。

款別では、議会費が前年度に比し495,769円(33.4%)減少している。これは、議員報酬の減額によるものである。一方、総務費は前年度に比し226,496円(56.2%)増加している。これは、区有地除草作業及び枯松伐倒作業等の委託料によるものである。諸支出金は、前年度に比し226,210円(282.8%)増加している。これは、繰出金の増加によるもので、内容は浜島財産区議会議員選挙の事務負担金である。

# 2) 南張財産区

(単位:円、%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	776,000	649,269	0	126,731	83.7
27	613,000	451,738	0	161,262	73.7
差引増減	163,000	197,531	0	△ 34,531	10.0

#### 款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	28年度		27年度		増減額(C)	増減率
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A) - (B)	(C)/(B)
1. 議 会 費	242,972	37.4	249,471	55.2	△ 6,499	△ 2.6
2. 総 務 費	339,297	52.3	135,267	30.0	204,030	150.8
3. 諸支出金	67,000	10.3	67,000	14.8	0	0.0
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	_
歳出合計	649,269	100.0	451,738	100.0	197,531	43.7

南張財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 776,000 円に対する支出済額は649,269 円で執行率は83.7%となっている。また、歳出合計は前年度に比し197,531 円(43.7%)増加している。

款別では、総務費が前年度に比し 204,030 円(150.8%)増加している。これは、南張公民館施設修繕料の増加と南張財産区財政調整基金積立金の増加によるものである。

#### 3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	2,503,000	2,420,482	0	82,518	96.7
27	2,056,000	1,825,880	0	230,120	88.8
差引増減	447,000	594,602	0	△ 147,602	7.9

#### 款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	28年度		27年度		増減額(C)	増減率
	金額(A)	構成比	(1)		(A) - (B)	(C)/(B)
1. 議 会 費	389,056	16.1	170,171	9.3	218,885	128.6
2. 総 務 費	1,744,767	72.1	1,589,709	87.1	155,058	9.8
3. 諸支出金	286,659	11.8	66,000	3.6	220,659	334.3
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	_
歳出合計	2,420,482	100.0	1,825,880	100.0	594,602	32.6

塩屋財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,503,000 円に対する支出済額は2,420,482 円で、執行率は96.7% となっている。また、歳出合計は前年度に比し594,602 円(32.6%)増加している。

款別では、議会費が前年度に比し 218,885 円(128.6%)増加している。これは、議員報酬の増加によるものである。また、総務費が前年度に比し 155,058 円(9.8%)増加している。これは、塩屋財産区財政調整基金積立金の増加によるものである。諸支出金は、前年度に比し 220,659 円(334.3%)増加している。これは、繰出金の増加によるもので、内容は塩屋財産区議会議員選挙の事務費負担金である。

#### 4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区 分 年 度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
28	6,841,000	5,906,855	0	934,145	86.3
27	1,845,000	1,662,992	0	182,008	90.1
差引増減	4,996,000	4,243,863	0	752,137	△3.8

#### 款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	28年度		27年度		増減額(C)	増減率
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	(A) - (B)	(C)/(B)
1. 議 会 費	1,005,156	17.0	1,375,379	82.7	△ 370,223	△ 26.9
2. 総 務 費	576,569	9.8	200,613	12.1	375,956	187.4
3. 諸支出金	4,325,130	73.2	87,000	5.2	4,238,130	4,871.4
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	_
歳出合計	5,906,855	100.0	1,662,992	100.0	4,243,863	255.2

迫子財産区の主な歳出は、議会費と諸支出金である。

支出の状況は、予算現額 6,841,000 円に対する支出済額は5,906,855 円で、執行率は86.3% となっている。また、歳出合計は前年度に比し4,243,863 円(255.2%)増加している。

款別では、総務費が前年度に比し 375,956 円(187.4%)増加している。これは、迫子財産区財政調整基金積立金の増加によるものである。また、諸支出金が前年度に比し 4,238,130 円(4,871.4%)増加している。これは、市が行った迫子墓地駐車場整備工事の負担金によるものである。一方、議会費が前年度に比し 370,223 円(26.9%)減少している。これは、前年度に放送機器等の備品購入を行ったためである。

# 7. 財産の状況

各財産区の平成28年度における財産の状況は次のとおりである。

# (1) 土 地

(単位: m²)

区分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	214,606	1,026,123	319,442	1,969,414	3,529,585
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	214,606	1,026,123	319,442	1,969,414	3,529,585

# (2) 建物

(単位: m²)

区分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	0	276	70	111	457
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	0	276	70	111	457

# (3) 基金(財政調整基金)

(単位:円)

区分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	75,536,004	48,749,373	94,116,486	289,633,425	508,035,288
決算年度中増減高	△ 157,621	△ 287,462	△ 1,809,318	△ 4,439,361	△ 6,693,762
決算年度末残高	75,378,383	48,461,911	92,307,168	285,194,064	501,341,526

- ※ 浜島財産区については、保有株式 3,520 株 176,000 円を含む。
- ※ 塩屋財産区については、債権(県債)40,000,000 円を含む。
- ※ 迫子財産区については、債権(県債)90,000,000円を含む。

#### むすび

以上が平成28年度志摩市財産区会計の決算書並びに附属書類を審査した概要である。

各財産区会計の運営は概ね適正に実施されている。しかし、これまでの懸案事項である浜島財産区の土地貸付については、建物の老朽化が進み倒壊の危険性が増すとともに、防犯上も好ましくない状況にある。法的な問題や財政的な問題を含んでおり容易に解決できないことは認識しているが、出来る限り早期に解決できるよう努められたい。

なお、財産の管理、処分にあっては、地方自治法第296条の5に規定する財産 区の運営に配慮するとともに、地域住民の意向を十分に踏まえた上で、その住民 の福祉増進に向けて、今後とも適正な事業執行に努められたい。

また、基金については、確実かつ有効な運用に留意するとともに、適切な公金管理に努めることを併せて要望する。